

日本学生支援機構が実施する給付型奨学金制度採用候補者の募集について

平成 29 年度、日本学生支援機構法の改正法律案が成立し、大学等への進学者に対する奨学金制度の大幅な拡充が図られました。具体的には、従来から実施している貸与型奨学金に加えて、新たに「給付型奨学金」が創設され、経済的な理由により進学が困難な状況にある生徒の進学を一層後押しするために実施されることになりました。本校においても、進学の目的が明確であり、推薦基準（本校）を満たしている希望者を募集いたしたくご案内いたします。

記

- 奨学金の名称は、「独立行政法人日本学生支援機構 給付型奨学金制度」
- この給付型奨学金制度は、平成 30 年度に大学等へ進学希望の人が申し込めます。
高校 3 年生だけでなく、本校卒業後、2 年以内の人も対象となります。
(ただし、過去に大学等へ入学したことがある人は除く。)
- 本校の推薦枠は 3 名です。
- 申込を希望する人は、「給付型奨学金制度について」、「推薦基準（富山商業高校）」
(別添) を必ず確認の上、6 月 30 日(金)までに学校へ申し出てください。
(申込先) 富山県立富山商業高等学校 奨学金担当
〒 930-8540 富山市庄高田 4 1 3
TEL 076-441-3438 FAX 076-441-3439
- 日本学生支援機構のホームページ
<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>